

# 当院で治療を受けておられる皆さまへ 調査・研究へのご理解・ご了承をお願いいたします

鳥取医療センター10病棟は、医療観察法による指定入院医療機関として、対象者の皆さまの治療にあたっています。この治療内容をより良いものにしていくため、全国の指定入院医療機関で調査や研究が行われており、当病棟も協力しています。

調査や研究については、個人情報を保護することはもちろん、発表についても個人を特定できない配慮を行いますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、調査・研究への協力に同意できない場合は、参加を撤回することができます。問い合わせ担当者までご連絡ください。

平成30年5月

鳥取医療センター医療観察法病棟 病棟医長

問い合わせ窓口 心理療法士 田中聡子